

令和4年12月15日
土 木 部

指定管理者の指定について

第98号議案(直接選定 港湾空港課)

施設の名称 和田港成海(なるみ)緑地

指定管理者候補者選定結果…………… 1頁

指定管理者指定申請書 おおい町 …… 2頁

第99号議案(直接選定 都市計画課)

施設の名称 丹南総合公園

指定管理者候補者選定結果…………… 9頁

指定管理者指定申請書 おおい町 ……10頁

「和田港成海緑地」の指定管理者候補者の選定について

和田港成海緑地の指定管理者について、指定管理者候補者を次のとおり選定しました。

- 1 団体名 おおい町
- 2 所在地 大飯郡おおい町本郷第136号1番地1
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 選定理由

おおい町は、和田港成海緑地の近隣に自らの施設を整備し、それらを一体的なリゾート地「うみんぴあ大飯」として地域振興および観光資源化を図っており、隣接する福井県こども家族館についても同様に指定管理を行っています。

今後とも、当該団体による、うみんぴあ大飯マリーナ、ホテルうみんぴあとの一体的な運営やスーパー大火勢等の地域のイベント会場としての活用により、本施設が効果的、効率的に運用され、施設の効用が最大限に発揮されることが見込まれ、当該団体に管理を行わせる必要性が認められることから、公募によらず、当該団体を和田港成海緑地の指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体

1 団体

大飯郡おおい町本郷第136号1番地1 おおい町長 中塚 寛

- 6 4年12月定例議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。



おい商第 1007003 号
令和 4 年 1 0 月 1 2 日

福 井 県 知 事 様

福井県大飯郡おい町本郷 136-1-1
おい町長 中 塚 寛

指 定 管 理 者 指 定 申 請 書

和田港成海緑地の管理に関する業務を行いたいので、福井県港湾施設管理条例第 1 2 条第 2 項の規定により、下記書類を添えて、申請します。

記

- 1 和田港成海緑地の管理の業務に関する事業計画書・・・・・・・・・・別紙 1
- 2 定款もしくは寄付行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類 (※ 1)
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類 (申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録) (※ 1)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書 (※ 1) および収支予算書 (※ 2)
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類・・・・・・・・・・別紙 2
- 6 和田港成海緑地の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
別紙 3
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類 (※ 1)

※ 1 該当書類が存在しないため添付なし

※ 2 翌事業年度の収支予算書は存在しないため添付なし

和田港成海緑地の管理の業務に関する事業計画書

1 団体の概要

団体の種別	地方公共団体
団体名	おおい町
所在地	おおい町本郷第136号1番地1
代表者名	おおい町長 中塚 寛
電話番号	0770-77-4056
FAX 番号	0770-77-1289
メールアドレス	shoukan@town.ohi.lg.jp

2 管理運営基本方針

緑地利用者に快適な時間を過ごしていただくため、適正な頻度の植栽管理及び清掃を行うとともに、事故等の発生がないよう点検を行い軽易な破損箇所の補修及び被災箇所の立入禁止措置を行う。

3 管理運営業務計画

(1) 利用者へのサービス向上についての取組み

【令和5年度～9年度】

植栽・便所等の良好な維持管理を行い、良好な衛生環境、美観の維持に心がける。

(2) 施設の利用促進についての取組み

【令和5年度～9年度】

うみんぴあ大飯内の施設が開催するイベントでの利用促進を図る。

(3) 施設の維持管理についての取組み

【令和5年度～9年度】

施設の防火管理、破損箇所等の定期及び臨時の目視点検、不適正利用者に対する指導等の対応を行う。

清掃については、良好な環境を保つため、うみんぴあ緑地内の不燃物・可燃物等のゴミの分別収集を行う。その他、単発的に発生する清掃業務を迅速に処理する。

(4) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

散水時期や時間帯を考慮し、水道使用量の削減に努める。

(5) 利用者の要望等の把握および対応についての取組み

「うみんぴあ大飯運営者連絡会」でエリア内に立地する施設運営者等と随時情報交換を行い、利用者の要望等の把握に努めるとともに、寄せられた改善要望事項等に対して、費用対効果を考慮したうえで対応の可否を検討し、「より良い施設」となるよう継続して取組

んでいく。

(6) 目標管理による業務の効果測定についての取組み

成海緑地の良好な維持管理を行い、各イベントや近隣施設の来場者数の増加を図る。

(7) その他

ア 和田港成海緑地の指定管理を希望する理由

「うみんぴあ大飯」は町の商工観光拠点であり、その中でも大きな面積を占める成海緑地を良好に維持管理することで、うみんぴあ大飯の魅力を高め、集客に繋げたい。

イ 外部委託の方針等

うみんぴあ大飯内の現場状況を熟知し、地元雇用や他の観光施設との連携が期待できる第3セクターに植栽管理業務等を委託する。また、民間業者に成海緑地便所の清掃業務を委託する。

ウ 緊急時の対応

(1) 事故防止

施設の管理瑕疵に起因する事故を防ぐため、適正管理に努める。特に、防護柵の点検については、海面に面している緑地の特性から海への転落事故が起きないように注意する。

その他、イベント時には、イベント開催者に対し、事故防止の対応を適正に実施するよう指導する。

(2) 災害防止

台風、冬季風浪等が予想される場合は、倒壊の恐れのある高木がないか、被災につながる破損箇所がないか等を事前に点検する。

特に、高潮が予想されるときは、緑地内の立入制限を行うなど災害防止に努める。

また、おおい町地域防災計画に基づき、安全確保等に努める。

(3) 緊急時の体制、対応

おおい町地域防災計画に基づき、緊急時の動員体制、関係機関等との連携体制の整備に努める。(別紙参照)

エ 個人情報の取扱いについての考え方

「個人情報の保護に関する法律」及び「おおい町個人情報保護条例」に基づき、個人情報を保護する。

オ 地域および関係機関との連携

「うみんぴあ大飯運営者連絡会」を設置し、エリア内に立地する各施設等との連携イベントを実施する。

カ 自主事業その他の提案

特になし

キ 現に従事している職員の雇用についての提案

特になし

4 組織及び運営体制

(1) 管理の業務を行う組織（別紙参照）

(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

職 種	業 務 内 容	備 考
課長	うみんびあ大飯事業	
課長補佐	〃	
主事	〃	

(3) 職員研修および人材育成方針

特になし

5 令和5～9年度までの経費計画

(単位：千円)

項 目	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	備考
事 務 費	50	50	50	50	50	
維持管理業務費	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
光 熱 水 費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
その他の支出	100	100	100	100	100	
計	14,650	14,650	14,650	14,650	14,650	

役員の氏名、住所および略歴を記載した書類

1 町 長

氏 名	中 塚 寛 (なかつか ひろし)
住 所	おおい町名田庄三重第5号15番地
略 歴	平成26年4月～ おおい町長

2 副町長

氏 名	反 田 志 郎 (たんだ しろう)
住 所	おおい町安川第13号8番地
略 歴	令和3年6月～ おおい町副町長

商工観光課事務分担表

令和4年4月1日

職 務	氏 名	事 務 内 容
課 長	松宮 辰弥	課務全般
課長補佐	堀口 裕祐	課務補佐 観光振興 広域観光 観光協会 うみんぴあ大飯 施設管理
課長補佐	安田 亨	課務補佐 商工振興 商工会 名田庄商会 うみんぴあ大飯 施設管理
主 査	早川 政江	商工振興 商工会 名田庄商会 特産品開発・販売促進 観光振興 会計 施設管理
主 事	小畑 圭佑	スーパー大火勢 星のフィエスタ 桜保育 観光振興 施設管理 庶務
主 事	勝山 祐一	うみんぴあ大飯 うみんぴあフェスタ 商工振興 観光振興 施設管理

「丹南総合公園」の指定管理者候補者の選定について

丹南総合公園の指定管理者について、指定管理者候補者を次のとおり選定しました。

1 団体名 越前市

2 所在地 越前市府中一丁目13番7号

3 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

4 選定理由

丹南総合公園は、地域の多様なレクリエーションニーズに対応し、スポーツ、自然散策・鑑賞などの利用に対応した総合公園として整備されました。

越前市は、県民の平等な施設利用を確保することができ、市営都市公園等と丹南総合公園を一体的に管理することで効率的な管理運営を行うことができます。

また、地域の教育、スポーツなどと連携が可能となり、地域に密着した管理運営を通じて県民の健康増進や憩いの場として、施設の効用が最大限に発揮されることが見込まれるため、公募によらず、当該団体を丹南総合公園の指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体

1 団体

越前市府中一丁目13番7号 越前市長 山田 賢一

6 4年12月定例議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。

(様式1)

様式第17号(第13条関係)

越都計第 1013 号
令和 4年 9月 30日

福井県知事 杉本 達治 様

申請者 越前市長 山田 賢一



指定管理者指定申請書

丹南総合公園の管理に関する業務を行いたいので、福井県都市公園条例第16条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 丹南総合公園の管理の業務に関する事業計画書

(様式2)

丹南総合公園の管理の業務に関する事業計画書

1. 団体の概要

団体の種別	その他（地方自治体）
団体名	越前市
所在地	越前市府中一丁目13-7
代表者名	越前市長 山田賢一
電話番号	0778-22-3012
FAX番号	0778-22-3067
メールアドレス	keikaku@city.echizen.lg.jp

2. 管理運営基本方針

丹南総合公園の管理運営を行うにあたっての基本方針

- ・ 丹南地域の多様なレクリエーションニーズに対応し、文化、スポーツ、自然散策などの利用に対応した総合公園であることを念頭に、住民協働による運営や地域の情報発信の拠点となるよう利用者のサービス向上に努め、利用者のニーズを活かした快適で安全な公園の管理運営を行う。

3. 管理運営業務計画

(1) 利用者へのサービス向上についての取組み

- ・ 利用者からの意見や要望をアンケート等によって集約し、運営改善を図るとともに、利用者ニーズにあったサービス提供に努めます。
- ・ 公園利用者が快適に利用できるよう公園内の環境美化に努めます。
- ・ 施設の適切な利用を促すための利用方法や注意事項および施設情報を掲示し、利用者が安全に利用できるよう周知します。
- ・ 施設予約サービス向上のため、電子申請による施設予約を行います。
- ・ 接客サービス向上のため、利用者への挨拶・声かけを行います。
- ・ 施設内に丹南地域の展示コーナーを設けて歴史や観光等の情報提供を行います。

(2) 施設の利用促進についての取組み

- ・ 当公園の存在を知ってもらうことが重要であり、HP、広報等により施設のPRに努めます。
- ・ 利用時間・利用場所の調整を行うことで、施設の稼働率の向上に努めます。
- ・ 年間行事日程調整会議を開催し、効率的に利用できるよう調整します。
- ・ 各種大会等の誘致に努めます。
- ・ 地元イベントとの連携や、大学や高校等クラブ活動と連携することにより施設の利用促進に努めます。
- ・ ビオトープ等の持続可能な環境・景観づくりを行うために、学習会等を実施し、適正な管理を行い

ます。

(3) 施設の維持管理についての取組み

- ・ 日常的に点検・巡回を行う事で損傷箇所を早期に発見し、早期修繕を行うことにより、長寿命化を図ります。
- ・ 高圧受電施設等については、法定点検を適切に実施します。
- ・ 建築物・機械類の不具合を発見した場合には、速やかに県に報告し、計画的な修繕に向け協議を行います。

(4) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

- ・ 施設の稼働率を向上させることで、利用料金収入の増加を図ります。
- ・ 事務経費を最小限に抑えコスト削減を図ります。
- ・ ゴミの持ち帰り運動等利用者マナー向上をはかり、清掃費を削減します。
- ・ 施設の適切な利用を促すため、利用方法や注意事項を掲示し、誤った利用による施設等の破損を防ぎ修繕費の削減や長寿命化を図ります。

(5) 利用者の要望等の把握および対応についての取組み

- ・ アンケートボックスを設置し、利用者からの要望等を把握します。
- ・ 常勤職員だけでなく作業スタッフを含め積極的に利用者とのコミュニケーションを取り、利用者ニーズを把握します。
- ・ 年間行事日程調整会議においても、施設の不備、利用方法等の意見・要望を求めます。
- ・ 利用者からいただいたニーズを運営に反映させることにより、サービス向上を図ります。

(6) 目標管理による業務の効果測定についての取組み

- ・ 前年度の実績値を参考に目標の設定を行い、利用者を種別毎に把握し、目標に対しての分析評価を行います。

(7) その他

ア 外部委託の方針等

専門的知識を要する分野については、民間業者に委託し、競争の原理をもとに経費の削減を図ります。

イ 緊急時の対応

マニュアル・緊急連絡網の作成および掲示を行い、緊急事態に備えます。

- ・ 人命の安全を最優先とし、施設利用者や施設関係者等を安全経路により避難誘導を行います。
- ・ 事故災害等の発見又は報告を受けた場合、状況を点検確認し、消防署・警察署に通報するとともに、初期活動（応急処置・消火器等による消火等）を行います。
- ・ 事故状況・火災状況などを収集し、県に報告するとともに必要な策を講じます。

- ・ 現場状況を確認点検し、二次災害防止対策に努めます。
- ・ 関係機関（越前市各部署、警察、消防等）と連絡連携を密にし必要な策を講じます。

ウ 個人情報の取扱いについての考え方

福井県個人情報保護条例及び越前市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを行います。

- ・ 指定管理の業務上知り得た内容について、第三者に漏らしたり目的外使用は行いません。なお、指定管理の終了後も同様とします。

エ 地域および関係機関との連携

- ・ 県との連携強化に努め、連絡を密に行います。
 - ・ 地元イベント、大学、高校等のクラブ活動との連携を図り、利用促進を行います。
- スポーツ団体等との年間行事調整会議を実施し、大会への対応や利用調整を行います。

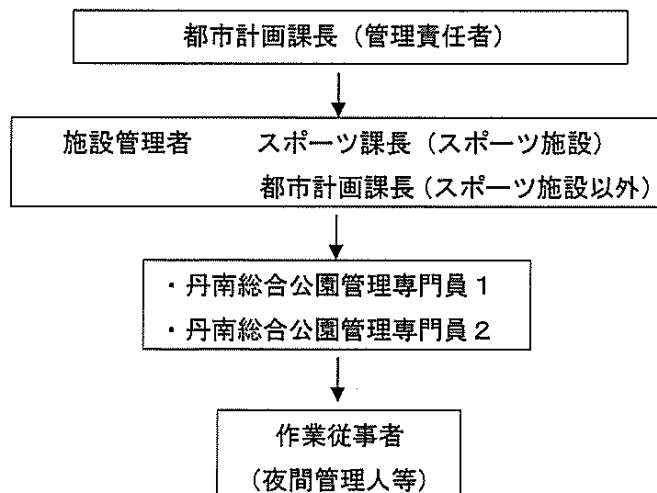
オ 自主事業その他の提案

丹南総合公園の知名度向上のため当施設の特徴を生かしたイベントを開催し、施設のPRに努めます。

4. 組織および運営体制

(1) 管理の業務を行う組織

公園としての総合的な管理は都市計画課が行いますが、越前市で行っている管理方法を活かし効率的な運営管理を行うため、スポーツ施設とスポーツ施設以外の施設に区分し管理します。スポーツ施設（野球場、多目的グラウンド、体育館、全天候型球技場）については、スポーツ課が管理運営を行い、スポーツ施設以外の施設（駐車場、園路広場等、芝生広場、屋外トイレ、里山散策路）については、都市計画課が管理を行います。



(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

施設管理上、配置が義務付けされている資格等については、資格等の名称と有する資格者の氏名を列記してください。

業務内容	職種	勤務体制
管理責任者	都市計画課長	平日 8:30-17:15
施設管理者	スポーツ施設：スポーツ課長	平日 8:30-17:15
	スポーツ施設以外：都市計画課長	平日 8:30-17:15
現場責任者	丹南総合公園管理専門員 1	日～水 8:30-17:15
	丹南総合公園管理専門員 2	水～土 8:30-17:15
昼間管理	外部委託【1名】	日～木 8:30-17:15
	外部委託【1名】	金～火 8:30-17:15
	外部委託【1名】	木～日 8:30-17:15
	外部委託【1名】	週5日程
夜間管理	外部委託【3名】	週4日程

(3) 職員研修および人材育成方針

- ・ 近隣の類似施設の視察を行い、技術・知識の向上に努めます。
- ・ 研修会や講習会に参加し、職員の資質向上に努めます。
- ・ 定期的に会議を開催し、意見の交換や情報、問題等を共有します。

5. 令和5～9年度までの収支計画

収 入

(千円)

項 目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計	備考
利用料等収入	5,949	5,949	5,949	5,949	5,949	29,745	
入居団体負担金							
市一般会計	32,406	32,406	32,406	32,406	32,406	162,030	
その他の収入							
計 (B)	38,355	38,355	38,355	38,355	38,355	191,775	

支 出

(千円)

項 目	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計	備考
給与等							
賃金	3,312	3,312	3,312	3,312	3,312	16,560	
需用費							
消耗品費	135	135	135	135	135	675	
燃料費	48	48	48	48	48	240	
食糧費							
印刷製本費							
光熱水費	6,187	6,187	6,187	6,187	6,187	30,935	
修繕費	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	7,320	
役務費	236	236	236	236	236	1,180	
委託料（外部委託）	26,740	26,740	26,740	26,740	26,740	133,700	
使用料・賃借料	233	233	233	233	233	1,165	
その他の支出							
計（A）	38,355	38,355	38,355	38,355	38,355	191,775	

※ 積算根拠を備考欄または別紙に記載してください

※ 消費税および地方消費税を含む金額を記載してください